

会議・協議等記録簿

S-F3

配布先	なし	主催	福祉課			No. 1
議事録名	佐久市保健福祉審議会障害者福祉部会	部長	次長	課長	係長	記録者
		決裁				
日時	平成24年10月30日(火) 13:30~16:00	開催場所	佐久保健センター2F 会議室		時間	150分
出欠	佐久市保健福祉審議会障害者福祉部会委員 出席者10名(欠席2名)、職員8名					
13時30分 開会						
福祉課 (事務局)	<p>本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。 ただ今より、「佐久市保健福祉審議会障害者福祉部会」を開会させていただきます。 私は、福祉課庶務係長の赤羽根でございますが、審議事項に入るまでの間、進行を務めさせていただきますが、よろしく願いいたします。 本日の「障害者福祉部会」につきましては、部会委員12名の委員さんのうち10名の委員さんに、ご出席をいただいておりますので、佐久市保健福祉審議会条例、第6条第2項の規定によりまして、本会が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。 では、次に部会長挨拶でございます。佐久市保健福祉審議会障害者福祉部会 中山部会長さんお願いいたします。</p> <p>(部会長あいさつ) ただいまご紹介いただきました、障害者福祉部会の部会長を仰せつかっております中山でございます。本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。本日もご案内のとおり、第二次佐久市地域福祉計画策定の素案について審議していただくという予定になっております。すでに事務局からお手元に素案が届いていると思いますので、説明を聞きながら皆さんの忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>(福祉課長あいさつ) 保健福祉審議会障害者福祉部会の開催にあたりまして、公私共に大変お忙しい中、ご出席を頂きまして心より厚く御礼申し上げます。また、日頃は市の保健福祉行政に対しまして、格別なご配慮を賜り感謝申し上げます。さて、本日の審議をお願い申し上げます地域福祉計画の策定につきましては、現在、庁内ワーキンググループによる具体的な事務レベルでの検討を行っているところです。このワーキンググループは庁内の計画に関連する担当課を始めといたしまして、社協の職員等で構成しておりまして、そこで検討を進めている他に、計画策定に係ります記載内容につきましては、所管課で見直しを行いまして進めているところでございます。ワーキングと前回の部会等でいただきましたご意見等を踏まえながら、本文中の構成内容につきまして、お気づきになられたと思っておりますが、平成20年度から、これまでの主な取り組みをしたかという項目をつけ加えまして、今回、市民アンケートを取らせていただきまして、その中から見えてきたものを現状と課題等でまとめまして、それらを踏まえまして、平成25年度から具体的な施策の展開にまと</p>					

めてございます。本日の計画策定素案に關しまして、委員の皆様から忌憚のないご意見、特に具体的な施策の展開におきましてのご意見等を中心に賜ればと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。本日は誠にありがとうございます。

・協議事項

事務局

(1)第二次佐久市地域福祉計画策定の素案について
福祉課より説明。(第1章～第4章第1節)

<質疑応答>

委員

老人クラブに対しての支援という説明がありました。ところが26ページのグラフを見せていただきますと、老人クラブ活動が平成19年から24年で半減してます。これは実際に地域に住んでおられますも、周りの人が老人クラブを抜けたとか、もう入らないという人が結構多くいます。この数字は、それを反映していると見せていただきました。かなり老人クラブを重視した計画となっているようです。今の老人クラブの退潮傾向をどのようにしようとお考えなのか。それが、この計画にどう反映してくるのか聞かせてください。

事務局

27ページに地域組織の活動支援でお示しさせていただいておりますが、市の関係では老人クラブ活動の一環としての補助金の交付という部分で活動支援を考えているところです。それと合わせまして、地区でのいきいきサロンや介護予防の部分で直接的には老人クラブとは直結しませんが、そういったつながりを深める中で老人クラブの加入も促進できたらと考えております。また、担当課にも老人クラブの加入者が減っている状況も踏まえて市の施策としての部分を確認して、施策の展開の中でソフトな部分を加えさせていただければと思います。

部会長

老人クラブのイメージが昔より変わってきているのかなということ、自分がそういった歳になって入るかということ、まだ現役のつもりでいると思います。実際には違うと思うのですが、リタイヤした人というイメージがあります。

委員

社会福祉協議会が大事な役割を果たしていると感じるのですが、ボランティアセンターの充実というところで若いコーディネーターが育っているのか各支所も含めてですけど、社会福祉士の採用状況はどうなのかお聞かせください。

事務局

社会福祉士の採用状況について、社会福祉協議会におきましては、現在、4人と聞いておりますが、社協の活動の中で果たす役割というものは、非常に重視していると思われまます。市役所におきましても、社会福祉士の採用は増えておまして、福祉課や高齢者福祉課におきましても複数となっております。

事務局

福祉課より説明。(第4章第2節)

- 委員 成年後見人制度の関係は、判断力が十分ない人のためにきちんとやっていただかないと困る事です。特に障害を持った人に対しては、課を設けないと問題がおこった時に対処できないと思います。申し立ての費用もかなりかかります。
- 事務局 成年後見人制度は、行政事務ではなく司法関係にあたるものですので、市長申し立ても申し立てができる親族がない場合に限って申し立てができるというのが知的障害者福祉法、精神障害者福祉法、老人福祉法の中で規定されているものでありますけれど、これに該当しないと市長申し立てはできません。申し立てに対する費用については、親族がいらっしゃらないとか成年後見を利用する方に、それだけの財がない場合には市として助成をしていくということは既に行っています。
- 委員 障がいを持った家族は負担が大きいので補助していくとかたちをとっていただきたい。
- 事務局 障がいをお持ちのご家族の負担が大きいということは、委員さんが話されたように私共も再認識させられました。その中で適正な制度の活用ということと、ご家族への支援ということで、市町村の窓口や広域連合で立ち上げましたセンターにおきましても前向きに取り組んでおりますのでご意見として頂戴しながら研究をさせていただきたいと思います。
- 委員 実際に費用援助を行っていますという文言がありますが、後見人のかたちができるまでののか、どこまでを助けてくれるのか知りたいです。
- 事務局 平成22年度は市長申し立ての方が2名、23年度の方が1名でした。裁判の関係や診断書の費用を立替というかたちで行いまして、後見人が決まるまで市で行います。(障害者の申し立て件数)
- 委員 6ページの第3条に良質という言葉がでてくるが、佐久市で良質なことをしているとは思っていません。消していただきたい。
- 事務局 誠に申し訳ありません。この部分については、社会福祉法の抜粋ですので、削除することはできません。
- 委員 5ページの「取り組んできました」とあるが、実績もないので「取り組んでいます」に直したほうが良いと思います。
- 事務局 「取り組んでいます」か「取り組んでいるところ」に直すか検討します。
- 委員 29ページに「地域住民がお互いに支え合う地域コミュニティの形成」とありますが、この計画のポイントだと思います。また、目的にあります「誰もが住みなれた地域で、安心してその人らしい生活」というのもポイントだと思います。課題にあります「地域の結びつきが弱まり」とありますが、昔と比べると本当に結びつきが弱くなったと思います。これは、日本の課題だと思います。このことが日本の歪みとなっていると思います。先ほど言ったポイ

ントを特に気をつけてまとめていたいただきたいと思います。

事務局 貴重なご意見ありがとうございました。

事務局 福祉課より説明。(第4章第3節)

委員 ゲートキーパー養成研修を行いますとありますが、研修だけなのか法制化するのかお聞きします。

事務局 法制化まではしないと思います。民生児童委員さんや他の方にもゲートキーパー研修を受けていただいております。ゲートキーパーを住民のみなさんの身近なところで増やしていただく中で悩んでいる、あるいは落ち込んでいるなど自殺の予兆をお感じになられた時にはゲートキーパー役になっていただいて、相談に行ったらどうだいなど気軽に声をかけていただくための研修を進めております。

委員 ゲートキーパーは4つの流れがありまして、まずは気づく、次に聞く、回覧板を持って行った時に「どうしたの」と声をかけます。3番目として、つなががあります。体調が悪いと聞いたら保健師に相談してみないかと専門家につないでいきます。4番目としては、見守るという形になっていきます。専門職へつないでいくまでがご近所の、そして、市民の役割だと思えます。

部会長 今の話を聞くと今後、大切な活動となっていきますね。研修人数の目標数値が500人に対して平成23年度末が100人ですので、これからどんどん広げていただいている段階ですね。

事務局 実態を踏まえた中のお話を賜りましてありがとうございました。いきいきサロンの中にさまざまなものを盛り込みながら今、希薄になっている部分を身近で構築していただきながら育っていきますと地域福祉の向上につながってまいりますので、今後の事業の展開に活かしていけたらと考えております。

委員 いきいきサロンは、今124地区なんですけど、佐久市で半分の地域で行っているようですが、月に何回行っているのでしょうか。

事務局 地区によって差がございます。年に1回のところから毎月1回は行っているところがあります。地区によっていきいきサロンという名前ではないところもございます。社会福祉協議会が入っていないところは農協が入ってくれて現在、拡大している最中がございます。

委員 48ページにあります保健補導員や食生活改善推進協議会は、地区によって活動の仕方は異なっていると思いますが、市民の健康づくりに、この方々の活動は重要だと思えます。

オーバーに言えば、この方々の活動が市民の健康を左右すると言ってもいいと思います。そこで、市として、この方々が活動しやすい環境づくりをお願いしたいと思います。

事務局 ご意見いただきましたので、その文言を付け加えながら反映してまいりたいと思います。

事務局 福祉課より説明。(第5章)

委員 9ページの65歳以上の高齢者人口比率は25.8%で、平成12年から15.1%上昇とありますが、平成12年が22.6%、平成22年が25.8%ですから一般的に言えば3.2%の上昇となります。15.1%というのは率が上がっているという意味なんですね。これは、あまりにも分かりにくいと思います。

事務局 おっしゃるとおりです。これは、ポイントで表現しなければいけない部分だと思います。前が20%で今が15%ならば5%の減、というようにポイントの差で表現します。

委員 17ページです。これは、私もよく分からないので心にとめていただければいいことですが、ある人から言われたことです。「みんなが生涯現役で住みよい福祉のまちづくり」というテーマは、考えてほしいと。それは、生涯現役で生きたいという一人ひとりの思いは大切なことだけれども、残念ながら現役で亡くなっている方もいらっしゃいます。現役がどういう意味かと言えば、自分のことは自分でできるという意味が含んでいると思います。寝たきりの高齢者になった方とか、重度の障がいをもっておられる方とかいらっしゃいます。これを市のスローガンとして掲げると、なんにか俺たちは生きたいか、という印象を受けると。むしろ福祉というのは、現役でない人たちを支え合うまちづくりではないかと。これを今すぐ直してほしいというわけではありませんが、心のどこかにとめていただいて、今後これを考える時に市が生涯現役と言って本当にいいのかどうか。自分のことが自分で出来ない人こそ支えることが福祉なのではないかと思います。参考までに申し上げます。

事務局 ご意見としてちょうだいしまして、今後の見直しの時に参考にさせていただきます。ありがとうございました。
また、9ページのポイントというお話ですが、以前に担当係に確認したら数字は合っているそうです。みなさんが見てすぐに分かるような工夫が必要だとすれば、検討させていただければと思います。ありがとうございました。

委員 社会福祉協議会のボランティアは、何人いるのですか。

事務局 今、手元にありませんので、後で報告させていただきます。

委員 社会福祉協議会は、ボランティア団体がどういった活動をしているか把握していると思いますので、そういった内容を広報などに挟んでいただくことはできますか。

事務局 その内容につきましては、社会福祉協議会へお伝えいたします。

部会長 それでは、今回の審議事項といたしまして、第二次佐久市地域福祉計画策定の素案について、よろしゅうございますか。

(意見なし)

それでは、委員さんから意見をいただいたことについて、今後、検討いただいて次の段階に進んでいただければと思います。

事務局 本日は、検討事項や文言を付け加えるというところで、ご意見をちょうだいいたしました。また、社会福祉協議会へつなげなければいけない内容等も、ちょうだいいたしました。それぞれ、取り組みさせていただきまして、計画の策定につきましては、ご意見の反映をしてみたいと思います。ありがとうございました。

(2)その他

事務局 前回の部会で、身体障がい者の1級の人数が大幅に減になっているという指摘がございましたので、再度、確認してまいりますが、これで、間違いありませんでした。どうしてなのか確認しましたら1級の方が、78名亡くなられていたことが1つの原因ではないかと思えます。

事務局 ふれジョブについて福祉課より報告。

事務局 地域福祉計画につきましては、障害者福祉部会で検討していただきまして御礼のご挨拶をさせていただきたいと存じます。昨年8月に保健福祉審議会におきまして24年度中に地域福祉計画を策定することについて、障害者福祉部会で審議を進めさせていただくということをご了解いただきまして、今年2月、そして9月、10月と公私共にお忙しい中、資料等をご熱心に読み込んでいただきまして十分な審議をしていただいたと思います。ちょうだいしました貴重なご意見を庁内のワーキング、企画調整幹事会、部長会議等で審議していただきまして、最終的に保健福祉審議会におきまして、審議をかけさせていただきまして市長へ答申をしてみたいと思います。短い期間ではございましたが、委員の皆さまにおかれましては、本当にありがとうございました。

部会長 長時間にわたり貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。これをもちまして障害者福祉部会を閉会にします。ありがとうございました。